

建設工事における予定価格及び調査基準価格の算出方法について

1. 調査基準価格を設ける対象工事

雲仙市が発注する競争入札に付する建設工事（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事をいう。）のうち、総合評価落札方式に係る入札で履行確実性評価方式を適用しない工事に対して調査基準価格を設けるものとします。

2. 調査基準価格（税抜き）の算出

調査基準価格（税抜き。以下同じ。）の算出方法は以下のとおりです。

①	②	③	④	調査基準価格
直接工事費 × 97%	共通仮設費 × 90%	現場管理費 × 90%	一般管理費等 × 55%	①+②+③+④

3. 予定価格（税抜き）について

設計金額（税抜き。以下同じ。）に乱数（事前ランダム係数）を乗じて算定した額を予定基本価格（税抜き。以下同じ。）とし、予定基本価格に乱数（公開ランダム係数）を乗じて算定した額を予定価格（税抜き。以下同じ。）とします。

$$\text{予定価格} = \text{予定基本価格} \times \text{ランダム係数}(a)$$

$$\text{予定基本価格} = \text{設計金額} \times \text{ランダム係数}(甲)$$

4. 調査基準価格（税抜き）について

上記2. で算出した①から④までの合計額（調査基準価格）とし、ランダム係数は適用しません。

ただし、調査基準価格の上限を予定価格の10分の9とし、下限を予定価格の10分の7とします。

5. 失格基準価格（税抜き）について

失格基準価格（税抜き。以下同じ）は次のとおりとし、ランダム係数は適用しません。

$$\text{失格基準価格} = \text{調査基準価格} \times 95\%$$

6. 数値の取扱い

予定価格、予定基本価格、調査基準価格、失格基準価格は1,000円未満の金額は切り捨てるものとします。

7. ランダム係数の範囲

事前 ランダム係数(甲) 0.999～1.000（-0.1%）

公開 ランダム係数(a) 0.999～1.000（-0.1%）

※ランダム係数は、パソコンにおけるランダム関数に基づき算出された小数点以下8位の

任意の数値です。

※ランダム係数(甲)は公表しません。

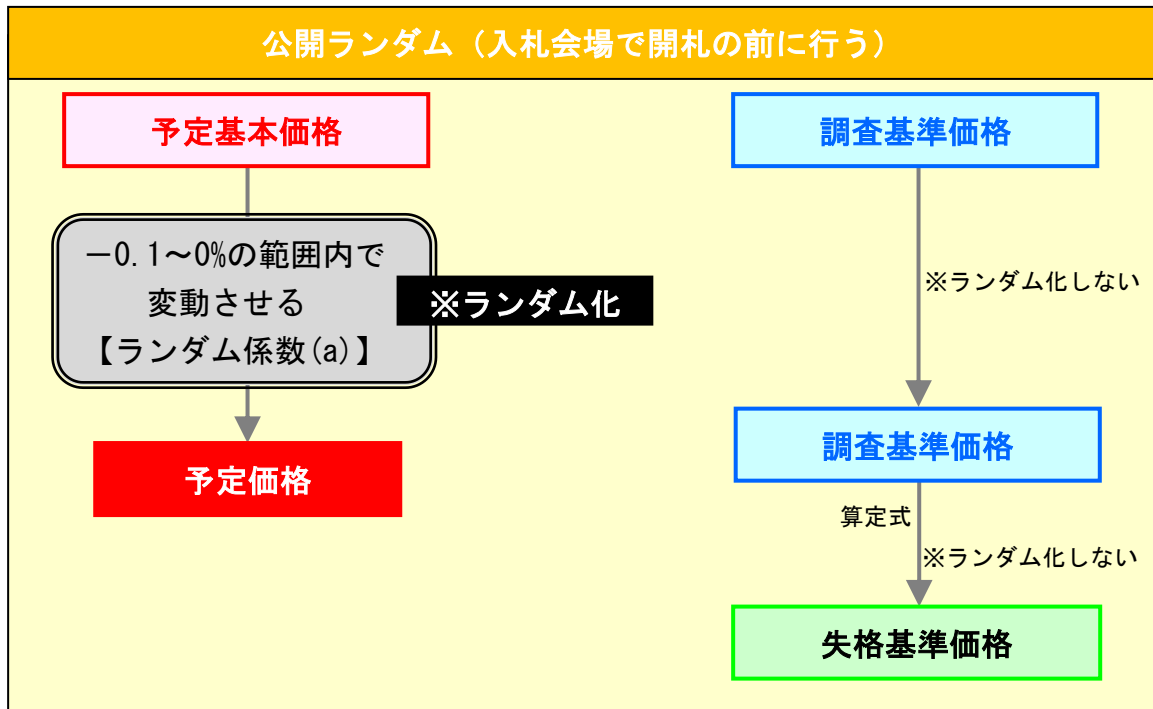
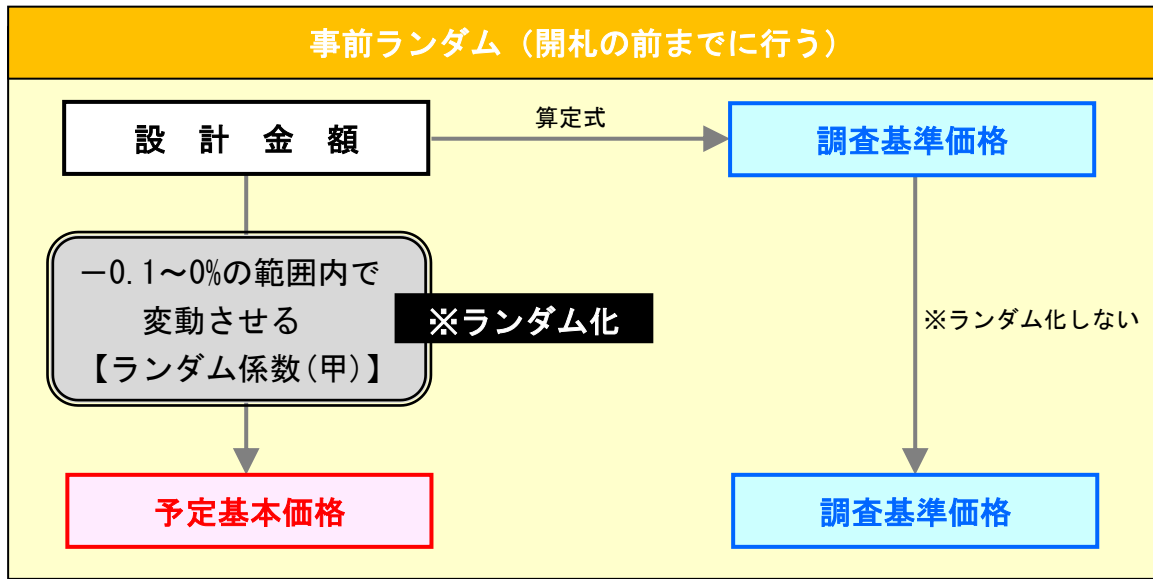
※開札後、ランダム係数(a)は公表します。

8. 適用時期

平成29年10月23日以降入札公告もしくは入札執行通知を行う競争入札より適用します。

予定価格等のランダム化による決定の概要図

低入札価格調査制度【建設工事】



※パソコンによる公開ランダム化について

予定価格はランダム係数(a)を使用し、調査基準価格及び失格基準価格はランダム化しません。

(例) 調査基準価格の場合

$$\text{調査基準価格} = \text{設計金額} \times \text{算定式}$$